

## 福島県ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査の実施状況等について

平成 30 年 12 月 27 日  
福島県県民健康調査課

### 1 平成 30 年 11 月末時点の実施状況

#### (1) 対象者

以下のアからウまでのいずれかに該当し、検査を希望する者。

ただし、法令等により事業者に原子力発電所作業員や除染等作業員の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。

- ア 検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある者又は福島県内の事業所若しくは学校等に通勤・通学している者。
- イ 平成 23 年 3 月 12 日時点で福島県内の市町村に住民票があった方若しくは居住していた者又はそれらの者から平成 24 年 4 月 1 日までに出生した者。
- ウ 平成 23 年 3 月 12 日時点で福島県外に住民票があった者のうち、福島県県民健康調査の対象とされた者。

#### (2) 実施方法

##### ア 県内検査

県では、県内におけるホールボディ・カウンタ（以下「WBC」という。）による内部被ばく検査を以下の方法で実施している。

- (ア) 市町村の希望に基づき WBC 車（県所有・JAEA 委託）を巡回して検査を実施
- (イ) 障がい児等の検査を県立医科大学に委託して実施
- (ウ) 県内 4 方部 7 ヶ所に県 WBC 車を常駐して検査を実施

方 部	検査場所	検査日程 (祝日及び年末年始を除く)						
		日	月	火	水	木	金	土
県 北	福島市保健福祉センター (福島市森合町10番1号)		●	●	●		●	●
会 津	会津若松市河東保健センター駐車場 (会津若松市河東町郡山字中子山44)				●			● 第3
相 双	ふたば復興診療所(ふたばりカーレ)駐車場 (双葉郡檜葉町大字北田字中満289-1)		●	●	●			
	浪江町役場駐車場 (双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2)						●	●
いわき	県いわき合同庁舎駐車場 (いわき市平字梅本15)				●	●		● 第2, 4, 5
	いわき市大久公民館駐車場 (いわき市大久町大久日渡77-1)							● 第1
	いわき市小名浜市民会館駐車場 (いわき市小名浜愛宕上6-1)							● 第3

※平成 31 年 1 月 15 日より県南方部（白河市）にて開始予定

##### イ 県外検査

9 機関に検査を委託して実施

(茨城県、新潟県、青森県、広島県、長崎県、滋賀県、宮城県、石川県、愛媛県)

## 2 検査体制の経過

- H23年 6月 放射線医学総合研究所に委託して検査を開始（～H23年7月）
- H23年 7月 JAEAに委託して検査を開始。その後、委託先を順次拡大し検査を実施
- H23年 12月 県WBC車により県内検査を開始  
 ※以下の対象者を優先して実施（H25年度までに県内学校を一巡）  
 ・避難区域等の住民 ・18歳以下の者及び妊婦  
 ＊H25年度より4歳未満児を対象  
 ＊H26年度より全県民を対象
- H25年 3月 県WBC車により県外巡回検査を開始（～H28年3月）
- H28年 4月 ふたば復興診療所（ふたばりカーレ）駐車場に車両を常駐して検査を開始
- H28年 12月 障がいのある子どもを対象とした検査を県立医科大学に委託して開始
- H29年 11月 会津若松市河東保健センター駐車場及び浪江町役場駐車場にて検査を開始
- H30年 7月 福島市保健福祉センターにて検査を開始
- H30年 11月 いわき市内3ヵ所にて検査を開始

## 3 県内外受検者数及び検査結果の推移（平成23年6月27日～平成30年3月31日）

(人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
受検者数(合計)	31,623	91,427	66,199	57,441	35,998	39,057	9,008	330,753
県内受検者数	19,865	79,473	62,349	55,898	35,721	38,996	8,992	301,294
県外受検者数	11,758	11,954	3,850	1,543	277	61	16	29,459
受検結果(合計)	31,623	91,427	66,199	57,441	35,998	39,057	9,008	330,753
1mSv未満	31,597	91,427	66,199	57,441	35,998	39,057	9,008	330,727
1mSv	14	0	0	0	0	0	0	14
2mSv	10	0	0	0	0	0	0	10
3mSv	2	0	0	0	0	0	0	2

## 4 今後の福島県のWBCによる内部被ばく検査体制について

### (1) 県内検査について

- ・巡回して行う検査から、検査場所を決めて受たい人に受けてもらう体制に順次切りかえていく。
- ・障がい児等の検査を県立医科大学に委託して継続実施。

### (2) 県外検査について

- ・実施状況を勘案しながら検討する。